

研修報告

(植田 真矢樹)

《研修日程》

研修・視察月日	研修・視察先	研修・視察施設	研修・視察内容
5月12日(火)	リファレンス 広島小町ビル	地方議員研究会	議会制度と質問の作り方 ×財政の見方

《研修内容》

1. 地方議員研究会

●研修、視察目的

- ・議会制度と一般質問等の作り方を学ぶ。
- ・自治体の財政状況のチェックすべき点や、再生指標の見極め方を学ぶ。

●説明者

地方議員研究会事務局長 杉本康介氏

●説明概要

【要旨】

- ・議員の仕事の目的は、地方自治法第1条の2で定義されているとおり「住民の福祉の増進」でなければならない。
- ・首長と議員は共に行政内部の同等な立場であり、首長は「予算の提案と執行」をするもので、議員は「討論、調査、意思形成・執行」に携わる。行政が行う施策について共に責任を負う。(市政が正しく機能していないのは、首長と議会両方の責任である。)
- ・法令の解釈権は自治体側にあり、そのため法令に基づく条例を自治体が制定し、執行する。(国が決めたから施策を進めるのではなく、あくまでも自治体が法律の範囲内で執行する内容を決定している)。
- ・会議規則等はローカルルールが多く、現行の内容を鵜呑みにするのではなく、絶えず内容が正しいのかを見定めること。
- ・一般質問の目的は、行政を動かすことであり、わからないことを聞くことではない。
- ・A I や R E S A S 等の情報を積極的に活用することで、自分の自治体のデータを収集すること。
- ・財政の基礎を学ぶことは必須であるが、予算書や決算書の数値だけを見ず、事業の目標と成果を確認すること。あわせて、自治体が集計する「決算カード」から、市財政の状況の見方を極め、市の財政状況を読み取り、いかすこと。

●考 察

この研修を通じ、議員の役割は「住民福祉の増進」と意思決定である点を深く心に刻み込むことができた。

要約すれば、「議員の仕事の本質は、住民の生活を良くするための意思決定。」「一般質問や発言は「手段」であり、目的（成果）ではない。」「質問したか」ではなく「何が変わったか」が重要。」を中心に考えなくてはならないことであるとする。

あわせて、すべての行動は「根拠ベース」で考える事が重要あり、慣習に流されず「なぜ?」「どこに書いている?」を確認する姿勢が必須で、分からないことは隠さず聞くことが、議員としての質を高めるものであると感じた。

また、データと財政を理解し、根拠ある判断を行うことが必要であるとも感じた。

今後は、「根拠確認」を習慣化すること、データを使って“成果につながる提案”を行うこと、決算資料・統計・行政データ・AIなどを活用して現状を把握することに努め、市民の声とエビデンスを組み合わせ、具体的な改善提案へつなげ、「質問して終わり」ではなく執行部を動かす質問を意識するように務めたい。